

吸収分割公告

2025年5月19日

債権者各位

群馬県前橋市表町二丁目30番8号
(甲) 株式会社富士通フロンテックシステムズ
代表取締役 荒海 聡

東京都稲城市矢野口1776番地
(乙) 富士通フロンテック株式会社
代表取締役 櫛田 龍治

株式会社富士通フロンテックシステムズ(甲)と富士通フロンテック株式会社(乙)は、2025年7月1日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社とする吸収分割を行い、乙のファイナンス&リテール事業本部が所管するATM監視・警送アウトソーシングサービス事業に関する権利義務を甲に承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申出ください。

なお、甲乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/subsidiaries/fjfs/kk/>

(乙) <https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/>

以上